

# 目標 1 多様な生き方を選択できる（尊重できる）意識づくり

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和4年度事業実施状況	令和5年度目標
人権意識と性の多様性の理解の促進	人権意識の高揚と人権問題への理解促進	1	啓発パンフレット等の作成による啓発	人権男女共同参画課	人権啓発リーフレットの作成	（リーフレットのテーマは毎年変更） 令和4年度はインターネットと人権を主とし、誹謗中傷やプライバシーに関する情報について掲載。2,500部作成し、市内小学校・中学校他、公民館等へ配布した。	時代に即した人権問題への理解が促進されるようリーフレット内容を見直し、作成する。 作成予定 2,500部
		2	人権セミナー・講演会等の開催	人権男女共同参画課	あげおヒューマンライツミーティング21の開催	「第23回あげおヒューマンライツミーティング21」 12月3日（土）上尾市コミュニティセンターで開催 人権講演①「北朝鮮による拉致問題の現状」／飯塚 耕一郎氏（ビデオメッセージ） ②「救う会埼玉の活動と拉致問題の現状」／竹本 博光氏 入場者数：171人	第24回ヒューマンライツミーティング21における人権講演会の開催 目標来場者数 300人
	性の多様性の理解促進	3	ガイドライン等による職員の意識向上	人権男女共同参画課	「人権に配慮した市役所になるために」周知および改訂作業の着手	性の多様性に対する配慮事項も含む「人権に配慮した市役所になるために」を庁内職員で構成された人権啓発推進委員に周知し、改訂作業を開始した。	「人権に配慮した市役所になるために」の改訂を行い、職員の意識向上を図る。
		4	パートナーシップ宣誓制度等の支援策の導入	人権男女共同参画課	制度改良の検討	（パートナーシップ宣誓制度は令和3年3月に導入） 同制度を導入済みの近隣自治体と情報交換し、制度の都市間連携等、より良い制度とできるよう協議を行った。	制度の都市間連携等、より良い制度への改良に向け、近隣自治体と情報交換を継続する。
		5	研修や啓発の充実等	人権男女共同参画課	研修・啓発の実施	「あげお市政出前講座」において、市民向けに性の多様性についてをテーマとした講座を実施した。 「北足立都市町人権フェスティバル」にて、上尾市パートナーシップ宣誓制度啓発ポケットティッシュを配布した。	性の多様性の理解促進を目的とした研修や啓発を行う。
メディアにおける男女の人権尊重の推進	メディア・リテラシー向上の推進	6	メディア・リテラシーの啓発	広報広聴課	「広報あげお」における表現の留意	『広報あげお』（「上尾市ホームページ」を含む）の編集において、記者ハンドブック（共同通信社）用字用語集の「差別語、不快用語」に基づき、基本的人権を守り、あらゆる差別をなくすよう、適切な表現による情報発信に努めた。	『広報あげお』において人権に配慮した適切な表現に努めることで、読み手に正しい理解を促し、メディア・リテラシーの向上を図る。
		7	市の発行物等における表現の留意	人権男女共同参画課	デュエット表現指針の活用	デュエット表現指針を活用し、男女共同参画情報誌Duetを作成した。	埼玉県「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」に留意した表現について周知する。
性別による固定的な役割分担意識の学習機会の提供	学習機会の提供	8	男女共同参画に関する講座等の開催	人権男女共同参画課	STEM（科学・技術・工学・数学）教育講座 ～発想・決める・伝える・未来を生き抜く力の鍛え方～	科学技術の発展に伴い、これからの社会に必要な資質や能力として、科学・技術・工学・数学分野の教育が重要視されています。特に女子の理工系分野における女性研究技術者の割合が未だ低い水準であることが課題である。未来を生き抜く教育の力を鍛えるきっかけづくりを目的として、自発性・創造性・判断力・問題解決力について学んだ。 講師：三谷 宏治さん（金沢工業大学虎ノ門大学院教授） 11月1日（小学校1校）	男女共同参画に関する講座の企画・開催を継続する。 教育（SDGs）、女性活躍推進をテーマとした講座、男性向けの講座等を検討する。
		8	男女共同参画に関する講座等の開催	人権男女共同参画課	「親子de楽しくSDGs」	「SDGs（エスディーズ）」とは国連で定めた「持続可能な開発目標」のことである。自分たちの身近な課題として考え、楽しく親子で学んだ。 講師：金子 玲子さん（世界に目を向けよう～今、私たちにできること～）代表、他4人 6月18日 参加者数 28人	
		8	男女共同参画に関する講座等の開催	人権男女共同参画課	「春の薬膳～心と体を整える～」	薬膳とは、中国の伝統医学の考えに基づいた食事であり、季節・体質・体調にあった食材を毎日の食事に取り入れることで心と体のバランスを整える効果がある。春は、ストレスや疲れで体調を崩しやすい時期であり、薬膳を自分の体質に合わせて取り入れ生涯にわたる健康支援の一助となるよう学んだ。 講師：小熊恵子（薬膳アドバイザー、野菜ソムリエ） 3月17日 参加者数 16人	

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和4年度事業実施状況	令和5年度目標
の見直しの推進		8	男女共同参画に関する講座等の開催	人権男女共同参画課	「家族間のトリセツ講座」	夫婦や親子など、身近にいる人にこそ不機嫌になってしまう事があります。家族がチームとしてより良い関係を作れるよう互いを理解し尊重できる方法や、一人で悩みを抱えるカサンドラ症候群について学んだ。 12月1日から令和5年1月31日まで オンライン配信 視聴回数 139回	男女共同参画に関する講座の企画・開催を継続する。教育（SDGs）、女性活躍推進をテーマとした講座、男性向けの講座等を検討する。
		9	男女共同参画の視点に立った性教育、性感染症教育等、人権を尊重した講座等の開催	人権男女共同参画課	中学校出張 男女共同参画講座～正しい知識があなたを守る～	思春期の性に関する正しい知識と異性へのコミュニケーションスキルを学ぶことは、将来における自分の身体に関することや意思を尊重し、自分自身で決められる権利を学ぶことに繋がる。ネットなどからの歪んだ性の情報が蔓延している環境下の中、正しい知識を産婦人科医に学び、未来のための危機管理知識と男女共同参画の真性観についての理解と予防について学んだ。 講師：高橋 幸子さん（埼玉医科大学医療人育成支援センター・地域医学推進センター助教）、増子 寛子さん（埼玉医大総合医療センター 総合周産期母子医療センター母体胎児部門産婦人科医） 6回実施（中学校5校・小学校1校）	未実施の学校へ講座開催を呼びかける。
広報・啓発活動の推進	男女共同参画に関する啓発活動の推進	10	男女共同参画情報紙「Duet」や「広報「あけお」、ホームページなどによる啓発	人権男女共同参画課	「広報あけお」およびホームページにおける男女共同参画週間の周知	内閣府男女共同参画局における男女共同参画週間に、COUS 掲示板にキャッチフレーズを周知するとともに、日本のジェンダーギャップ指数や男性の育休取得者経験談などの記事を掲載した。	従来の啓発方法のほか、TwitterやFacebookでの啓発活動を行う。
男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画に関する情報の収集・提供の充実	11	国、県、他市町村の男女共同参画やジェンダー関連情報の収集と提供	人権男女共同参画課	男女共同参画に関する情報の収集	男女共同参画推進センターで、男女共同参画に関する情報として新聞情報等の収集を行った。 収集件数 1,664件 ○内訳（再掲含む） ひと・文化・スポーツ123件 企業・労働77件 高齢社会・介護69件 教育103件 年金21件 健康・からだ・こころ266件 少子化・子育て支援78件 裁判・事件171件 男女共同参画・政治・行政295件 DV・セクハラ254件 こども・児童虐待136件 その他71件	男女共同参画に関する情報の収集を継続する。
		12	図書購入と配架・閲覧	人権男女共同参画課	男女共同参画推進センター図書整備と貸出	新規で購入した図書はHPに一覧にし掲載している。女性相談後、希望があれば、相談者の悩みにあった本を紹介・貸し出している。 蔵書数665冊、貸出冊数77冊（延べ40人）	貸出冊数100冊を目指し、FacebookやTwitterでの周知啓発を行う。
		13	年次報告書の作成・公表	人権男女共同参画課	年次報告書の作成・公表	上尾市男女共同参画推進条例第12条に基づき、「令和5年度版上尾市男女共同参画年次計画報告書」（令和4年実施状況）を作成し、公表した。	令和6年度版年次報告書の案を5・6月中に作成、7・8月中に公表する。。
教育の場における	幼児期や学校における男女平等教育の推進	14	男女共同参画の視点に立つ学校教育の推進と実施	指導課	男女平等教育の推進	各小・中学校において男女平等教育主任を校務分掌として位置付け、「男女平等教育」の全体計画・年間指導計画を作成し、共通理解の下で教育活動を行った。	各小・中学校において男女平等教育主任を中心に、「男女平等教育」の全体計画・年間指導計画の見直しを図りながら、全教職員の共通理解の下で教育活動を行える体制づくりをする。
		15	個性を尊重した指導の推進	指導課	生徒指導主任会議の開催	生徒指導主任会議を通して、生徒指導主任が学校の要として、役割を果たせるよう、生徒指導主任の資質能力の向上を図った。 学校での生徒指導に関して、教職員一人一人の役割を明確にするとともに、すべての教育活動を通じて全教職員の共通理解の下、児童生徒一人一人の指導・援助に当たるように指導した。 市内・県内の生徒指導の現況を提示し、市教育委員会の方針の徹底を図るだけでなく、情報共有の場を設け、学校間の連携強化を図った。 ・生徒指導主任会議開催回数 年2回 対象全小・中学校 ・「なかよく楽しい学校生活を送るための標語」を全小・中学校から募集。優秀作品をポスターにして、全小中学校及び公共施設6カ所に配布した。	生徒指導主任会議において、改定された生徒指導提要の内容を周知するとともに、生徒指導主任の資質能力の向上を目指す。 市内・県内の生徒指導の現況を提示し、市教育委員会の方針の徹底を図るだけでなく、情報共有の場を設け、学校間だけでなく関係機関との連携強化を図る。 生徒指導主任会議開催回数 年2回 対象学校 全小・中学校

施策	事業	概要No.	事業概要	担当課	内容	令和4年度事業実施状況	令和5年度目標
男女平等教育の推進	幼児期や学校における男女平等教育の推進	16	教職員等への研修	指導課	進路指導・キャリア教育体制の充実	小学校においては児童の発達段階におけるそれぞれの課題を踏まえ、「キャリア教育」の全体計画・年間指導計画を作成し、個人差に留意しながら適時性や系統性などに配慮した諸活動を展開するよう指導した。 中学校においては、「進路指導・キャリア教育」の全体計画・年間計画を作成し、単なる職業選択や学校選択に終わることなく、生徒一人一人の能力・適正、興味・関心及び進路希望に十分配慮し、生徒自らの意思と責任で進路を選択決定できるようにキャリア教育の充実を図るよう指導した。	各小・中学校が作成した全体計画を確認し、必要に応じて児童生徒一人一人の能力・適正、興味・関心等に配慮したキャリア教育の充実を図れるようにする。
		17	幼児期における人権や男女平等の意識形成のための保育と教育の充実	保育課	人権保育の推進	「上尾市人権基本方針」に基づき、乳幼児期が人間形成の基礎を築く大切な時期であることを踏まえ、保育所と家庭、地域社会との連携を密にし、安全で情緒の安定した生活ができる環境の中で子ども一人ひとりの人権を尊重し、保護者とともにこどもが心身ともに健康で豊かな人間性を持てるよう保育をおこなった。	保育所と家庭、地域社会との連携を密にし、安全で情緒の安定した生活ができる環境の中で子ども一人ひとりの人権を尊重し、保護者と共に子どもが心身共に健康で豊かな人間関係を保てるよう保育を行う。
		17	幼児期における人権や男女平等の意識形成のための保育と教育の充実	人権男女共同参画課	人権教室の実施	上尾市人権擁護委員会による人権教室を実施した。 実績 保育施設 5か所、小学校 7か所	保育施設・小中学校の実施
男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進	家庭における男女共同参画意識啓発の推進	18	家庭における性別による固定的な役割分担意識是正の広報等による啓発	人権男女共同参画課	男女共同参画情報紙「Duet」の作成	市民公募により編集員を募り、Duet44号の発行した。内容は「みんなの居場所づくり」・「夫婦で育休7か月とってみた」などフルカラー4ページ、発行部数 2,000部 3月発行	令和6年3月にDuet45号を発行する。 発行予定 2,000部
		19	家庭教育に関する学習機会の充実	生涯学習課	家庭教育に関する講座等実施の支援	○家庭教育推進のため、家庭教育の課題に関する講座を行っている市内幼稚園等の保護者会に補助金を交付した。 交付件数 3件	家庭教育に関する講座を実施する幼稚園等の保護者会に対して支援を行う。
		19	家庭教育に関する学習機会の充実	生涯学習課	家庭教育講演会の開催	○小1 スタート家庭教育講演会 「小学校入学に向けての心構えとヒント」 参加者数 会場：6名、オンライン：13名 ○上尾市PTA連合会と共催による家庭教育講演会 「児童生徒の交通事故防止について」 令和5年2月18日からオンデマンド配信	小1 スタート家庭教育講演会や上尾市PTA連合会との共催による家庭教育講演会を開催する。
性別・年齢にとらわれない生涯学習機会の提供・充実の推進	20	男女共同参画関連講座の充実	人権男女共同参画課	男女共同参画講座の実施	概要番号8を参照	男女共同参画に関する講座の企画・開催を継続する。	